

れは、所得第1四分位において多くの学年で1996年から2001年にかけて学習時間が短縮された一方で、第4四分位において各学年の学習時間が長くなっていることによる。

このように、1996年から2006年にかけて所得階層による学習時間の格差がはっきり見えるようになっている。以下では、学習時間に影響を与える要因についての分析を行うことで、学習時間の格差について考察を行う。

4. 学習時間の要因分析

(1) 1996年と2006年における学習時間の分析

まず、『社会生活基本調査』のプリコード調査(A票)を用いて、教育段階ごとの学習時間に対する影響についての分析を行う。分析手法は、被説明変数が正の値しかとることのできない時間変数の場合に頻繁に用いられているトービット分析による推計を行う。以下の分析では、被説明変数が学習時間となり、説明変数は、性別、学年、同居しているきょうだい数、父親と母親の学歴、父親と母親の週の就労時間、世帯収入、地域(首都圏、中京圏、京阪神のそれぞれの都府県に居住)、曜日となる。これらのほとんどが外性変数と考えられる。調査において世帯収入は世帯主が所得カテゴリーを選択する形式となっており、ここでは各所得階級において一様分布を仮定して所得をインピュートした。

表1は、1996年のプリコード調査(A票)を用いた分析結果である。

まず、人口学的変数については、小学生と高校生において、男子の学習時間が有意に短く、また、きょうだい数が増加すると中学生と高校生において学習時間が短くなる。そして、学年別にみると、受験学習の必要から中学3年生と高校3年生で学習時間が長くなっている。

次に、親の教育水準については、母親の教育水準が大卒の場合、小学生と高校生の子どもの学習時間が有意に長くなり、同じく短大卒の場合は、中学生の子どもの学習時間が長くなっている。一方、父親が大卒の場合は、どの教育段階でも有意に学習時間がながくなっており、その影響は小学生、中学生、高校生と教育段階が上がるにつれ強くなっている。

親の労働時間と世帯収入については、母親の労働時間が長くなると中学生の子どもの学習時間が短くなる他、系統だった影響はみてとれない。そして、世帯収入の影響については、小学生では世帯所得が高くなると学習時間が有意に短くなり、また、中学生では有意な影響が観察されず、高校生の段階になって親の所得の影響により子どもの学習時間が有意に伸びるようになっている。

その他、地域については、どの教育段階でも首都圏で学習時間が有意に短くなっていることが観察される。

表2は、同じく2006年における学習時間のトービット分析による係数と標準誤差である。

まず、人口学的変数については、2006年ではどの教育段階でも、男子の学習時間が有意に短く、きょうだい数が多くなると学習時間が短くなることが観察される。

そして、親の教育水準については、母親が大卒の場合、1996年と同じく小学生と高校生で有意に学習時間が長くなる。そして、母親が短大卒の場合では、1996年では子どもが中学生の時のみ影響が観察されたが、2006年ではどの教育段階においても子どもの学習時間が有意に長くなっている。父親が大卒となる場合は、1996年と同様にすべての教育段階で学習時間が長くなっている。

そして、母親の労働時間については、小学生の場合無業との比較で就業している場合にどの労働時間であっても子どもの学習時間は長くなっている。その一方、子どもが高校生の場合、母親の労働時間が長くなるにつれ学習時間が短くなっている。その結果、全サンプルのモデルにおいては、母親の労働時間と子どもの学習時間について系統だった関係が見いだせないとと言える。

そして、父親の労働時間については、1996年と同様に子どもの学習時間にほとんど影響を与えていない。

世帯収入について、1996年においては高校生のみが親の収入の上昇による学習時間の増加が観察されたが、2006年ではすべての教育段階で親の所得が上昇すると有意に学習時間が長くなっている。1996年より2006年において親の収入が子どもの学習時間に与える影響が強くなっていることがみてとれる。

また、居住地については、1996年では首都圏での学習時間が短い傾向にあったが、2006年では逆に長くなる傾向にあることが分かる。

(2) 学校外学習時間の分析 (2001年および2006年のアフターコーディングデータより。)

以下では、2001年および2006年の『社会生活基本調査』のアフターコード調査(B票)より、学校外学習時間について、宿題や予習復習等の家庭内学習時間(「宿題等」と塾での学習時間(「通塾」)およびその合計(「学校外学習時間」)についての分析を行う。プリコード調査(A票)では、学校外学習時間以外に学校での学習時間も含まれている。

表3は、その学校外学習時間に分析結果である。サンプル数を確保するために、小学4年生から高校3年生まですべて分析対象としている。

2001年および2006年の調査では、本人の誕生日までわかるので、誕生日(4月生まれを1とし、3月生まれを12とした)を変数に加えている。4月生まれの場合発達に有利であるため、その影響が出るかもしれない。実際に、宿題等の時間については、誕生日が早いほど学習時間が長くなっている。誕生日により学習の意欲に差が出ている可能性がある。

そして、男子の場合において、宿題等の学習時間が短く、通塾の時間には影響はないが、その合計の学校外学習時間が短くなっている。プレコード調査(A票)でみられたきょうだい

数の影響も同様に、宿題等の時間が短くなることで学校外学習時間が短くなっている。しかしながら、きょうだい数は通塾による学習時間についての影響が観察されておらず、子ども数が多くなることで教育費用を抑えるために、一人あたりの学習時間が短くなるというよりは、きょうだいがいる場合に、遊び等の学習以外の時間が増えることによる可能性が高いだろう。

次に、親の教育水準については、母親が大卒である場合も短大卒である場合においても、宿題等の学習時間も通塾による学習時間も長くなっている。そして、父親が大卒の場合は、宿題等の学習時間が延びることで、学校外学習時間が有意に長くなっていることがわかる。

親の労働時間については、母親の労働時間が長くなると通塾の時間が短くなり、学校外学習時間が短くなることがみてとれる。一方、父親の労働時間の影響は小さい。

そして、世帯収入の上昇は、宿題等の学習時間も通塾等の学習時間についても増加させる影響がある。特に、通塾等の学習時間に対する影響が大きいことがみてとれる。

5. 終わりに

以上、生活時間調査である『社会生活基本調査』を用いて、子どもの学習時間に対し親の学歴、所得、労働時間が与える影響について考察を行った。所得格差や貧困の拡大から子どもの教育の不平等について懸念されるようになり、また、「ゆとり教育」による学校での学習時間の削減から、親の経済力が子どもの学習時間の格差につながる恐れがある。

分析の結果から、学校週 5 日制や「ゆとり教育」の実施にもかかわらず、子どもの学修時間そのものは減少していないことがわかった。しかしながら、1996年から2006年にかけて親の所得階層による子どもの学習時間の格差が小学生、中学生、高校生のそれぞれについて広がっていることが確認された。親の経済力により子どもの学習の「努力」における格差が発生していると言える。また、多変量解析の結果から、どの教育段階においても親の教育水準が上昇すると子どもの学習時間が延びているが、1996年においては高校生のみが親の所得水準の上昇による学習時間の増加が観察されたが、2006年ではすべての教育段階で親の所得が上昇すると学習時間が長くなっている。そして、ポストコード調査による生活時間の詳細分類からは、世帯所得が高くなると通塾時間だけではなく家庭内での宿題などの学習時間についても長くなることがわかった。したがって、通塾費用等の親の直接的な教育投資による学習時間の格差だけではなく、子ども自身の学習への努力や意欲において親の経済力の影響が表れていることがわかる。

このように親の経済力により「努力」の水準での格差が拡大することは、低所得の家庭で育った子どもは学習意欲が低く、本人の能力に関係なく低い教育しかうけることができない状態になる恐れがある。たとえ制度的にすべての子どもに教育機会が開かれていたとしても、経済的に豊かな家庭で育った子どもほど高い水準の教育を目指し、実際にその高い水準の教育を受けることができるようになるだろう。これは、親の経済力による実質的な機会の不平等が発生しているだけではなく、社会にとって過少な人的投資を意味し、効率性の面で

も問題であると言える。

<参考文献>

赤川学(2000)「女性の階層的地位はどのように決まるか」『日本の階層システム 4—ジェンダー・市場・家族』盛山和夫編、東京大学出版会

阿部彩(2008)『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波書店

荻谷剛彦(2001)『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会(インセンティブ・ディバイド)へ』有信堂高文社

荻谷剛彦(2008)『学力と階層』朝日新聞出版

近藤博之・古田和久(2009)「教育達成の社会経済的格差—趨勢とメカニズムの分析」『社会学評論』59(4),pp682-698.

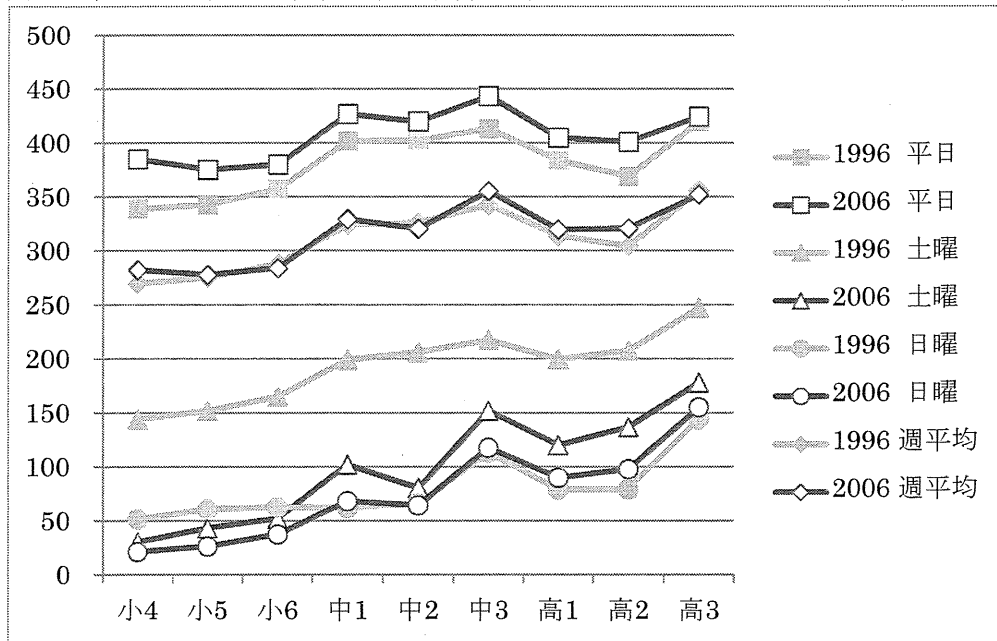
四方理人(2006)「子どもの教育格差」『日本の家計行動のダイナミズム[III]—経済格差変動の実態・要因・影響』慶應大学出版会

篠ヶ谷圭太・赤林英夫(2012)「家庭背景が学力に与える影響とそのプロセス—階層的重回帰分析と構造方程式モデリングを用いた検討—」パネル調査共同研究拠点DPシリーズ、DP2011-010.

耳塚寛明(2007)「だれが学力を獲得するのか」『学力とトランジションの危機—閉ざされた大人への道』金子書房

図1 曜日別にみた各学年の平均学習時間

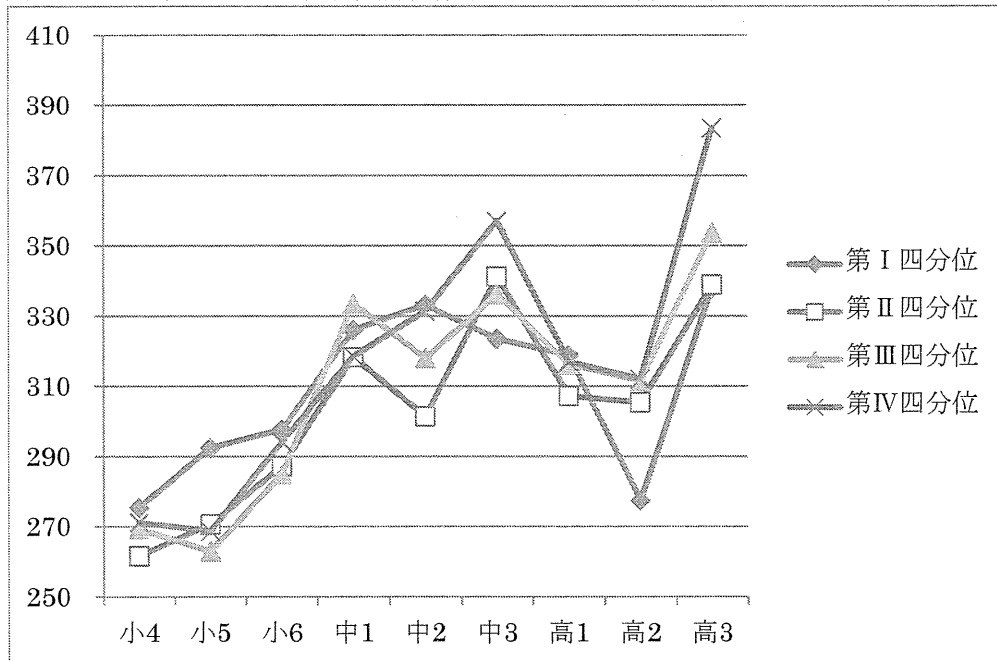
(単位：分)



注:学習時間には、学校での授業、宿題や予習復習等の家庭学習、塾等の受講が学習時間に含まれる。週平均の算出には、「平日の平均×5/7+土曜の平均×1/7+日曜の平均×1/7」とした。
 出所：『社会生活基本調査』（総務省統計局）の個票データから筆者作成。

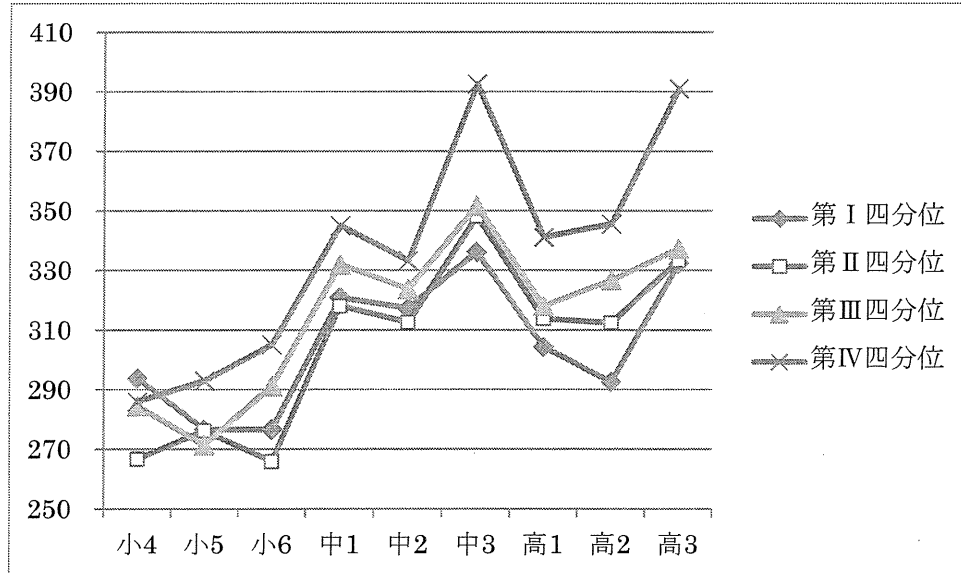
図2 1996年における学年、所得階層別にみた学習時間

(単位：分)



注:学習時間には、学校での授業、宿題や予習復習等の家庭学習、塾等の受講が学習時間に含まれる。学習時間の算出には、「平日の平均×5/7+土曜の平均×1/7+日曜の平均×1/7」として週あたり一日平均とした。
 出所：『社会生活基本調査』（総務省統計局）の個票データから筆者作成。

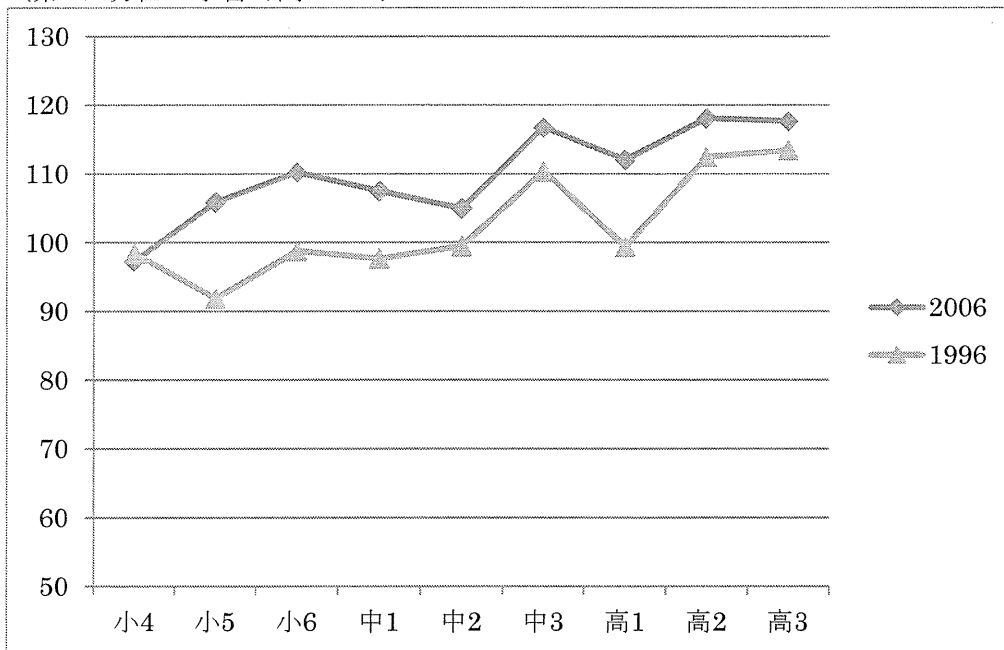
図3 2006年における学年、所得階層別にみた学習時間 (単位:分)



注:学習時間には、学校での授業、宿題や予習復習等の家庭学習、塾等の受講が学習時間に含まれる。学習時間の算出には、「平日の平均×5/7+土曜の平均×1/7+日曜の平均×1/7」として週あたり一日平均とした。

出所:『社会生活基本調査』(総務省統計局)の個票データから筆者作成。

図4 1996年と2006年における所得第□四分位と第□四分位の子どもの学習時間の比 (第□四分位の学習時間=100)



注:学習時間には、学校での授業、宿題や予習復習等の家庭学習、塾等の受講が学習時間に含まれる。学習時間の算出には、「平日の平均×5/7+土曜の平均×1/7+日曜の平均×1/7」として週あたり一日平均とした。

出所:『社会生活基本調査』(総務省統計局)の個票データから筆者作成。

表 1 1996 年における学習時間の分析結果：トービット分析の係数と標準誤差

	全学年			小学生			中学生			高校生		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差		係数	標準誤差		係数	標準誤差	
男子	-5.61	(1.85)	**	-7.32	(3.08)	*	-4.86	(3.02)		-6.72	(3.36)	*
きょうだい数	-8.65	(1.26)	***	0.82	(2.13)		-7.90	(2.10)	***	-15.88	(2.24)	***
学年												
小6	18.07	(3.53)	***	18.42	(3.12)	***						
中1	56.10	(3.52)	***									
中2	58.68	(3.53)	***				2.17	(3.69)				
中3	86.23	(3.56)	***				29.13	(3.71)	***			
高1	44.32	(3.54)	***									
高2	36.49	(3.51)	***							-7.34	(4.11)	+
高3	96.97	(3.54)	***							52.29	(4.13)	***
母親の教育												
短大・高専	10.61	(2.46)	***	4.62	(3.91)		15.90	(3.93)	***	9.74	(4.78)	*
大学	18.03	(3.76)	***	27.27	(5.67)	***	9.27	(6.10)		24.18	(7.55)	**
父親の教育												
大学	21.60	(2.40)	***	8.13	(3.84)	*	18.12	(3.84)	***	35.68	(4.62)	***
母親の週労働時間												
1～34 時間	3.53	(2.44)		10.80	(3.88)	**	-1.69	(4.00)		6.33	(4.62)	
35～48 時間	-3.27	(2.56)		-1.21	(4.20)		-9.85	(4.18)	*	3.16	(4.73)	
49 時間以上	-8.32	(3.80)	*	1.77	(6.94)		-13.79	(6.19)	*	-4.72	(6.59)	
不定期	-11.85	(4.22)	**	-16.79	(7.36)	*	-14.73	(6.83)	*	-2.85	(7.54)	
父親の週労働時間												
0～34 時間	-7.97	(5.72)		18.47	(10.57)	+	-54.92	(9.22)	***	19.46	(9.85)	*
49～59 時間	-0.36	(2.27)		-5.97	(3.76)		-4.94	(3.71)		9.20	(4.15)	*
60 時間	3.51	(2.60)		3.51	(4.22)		-3.55	(4.29)		10.21	(4.78)	*
不定期	10.40	(4.04)	*	18.45	(6.73)	**	13.48	(6.56)	*	-0.44	(7.35)	
年間世帯収入	0.01	(0.00)	***	-0.02	(0.00)	**	-0.002	(0.00)		0.04	(0.00)	***
居住地												
首都圏	-27.70	(2.40)	***	-31.44	(4.02)	***	-2.75	(3.95)		-45.02	(4.33)	***
中京圏	0.65	(3.17)		-6.87	(5.33)		8.32	(5.15)		-0.86	(5.76)	
京阪神	3.00	(2.92)		22.79	(4.92)	***	-7.91	(4.76)	+	-2.76	(5.29)	
土曜日	-236.78	(2.71)	***	-242.59	(4.52)	***	-246.63	(4.38)	***	-221.11	(4.93)	***
日曜日	-475.07	(3.22)	***	-468.60	(5.68)	***	-493.18	(5.19)	***	-466.01	(5.73)	***
休みの日	-99.48	(4.91)	***	10.15	(7.43)		-151.24	(8.70)	***	-159.61	(9.15)	***
定数項	335.10	(4.14)	***	344.49	(6.14)	***	410.81	(6.42)	***	354.15	(6.93)	***
/sigma	209.92	(0.811)		187.44	(1.355)		204.94	(1.318)		225.67	(1.466)	
Number of obs	55033			16017			19669			19347		
LR chi2(25)	27964.7			9131.4			10957.5			8424.98		
Prob > chi2	0			0			0			0		
Pseudo R2	0.049			0.0565			0.0533			0.0414		
Log likelihood	-271476			-76249			-97219			-97417		
=												
left-censored	17964			5437			6338			6189		
uncensored	37069			10580			13331			13158		

注 1: 学年について、全学年および小学生の基準カテゴリーは「小学 4 年生・小学 5 年生」であり、中学生の場合「中学 1 年生」、高校生の場合は「高校 1 年生」としている。

注 2: 母親の週労働時間の基準カテゴリー「0 時間」、父親の週労働時間の基準カテゴリーは「35～48 時間」である。

注 3: 居住地の「首都圏」は東京、神奈川、埼玉、千葉県、東京都、「中京圏」は愛知、三重、静岡の各県、「京阪神」は大阪、京都、兵庫各府県に居住している場合とする。

注 4: 有意水準について「*** ...P 値<0.001, ** ...P 値<0.01, * ...P 値<0.05, + ...P 値<0.10」とした。

表 2 2006 年における学習時間の分析結果：トービット分析の係数と標準誤差

	全学年			小学生			中学生			高校生		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差		係数	標準誤差		係数	標準誤差	
男子	-9.60	(2.93)	**	-14.22	(3.90)	***	-31.08	(4.73)	***	12.24	(5.74)	*
きょうだい数	-20.99	(1.89)	***	-19.55	(2.60)	***	-12.64	(3.07)	***	-29.85	(3.61)	***
学年												
小6	6.84	(5.57)		5.38	(4.01)							
中1	61.67	(5.51)	***									
中2	54.51	(5.55)	***				-6.71	(5.78)				
中3	100.62	(5.56)	***				40.43	(5.79)	***			
高1	55.03	(5.47)	***									
高2	56.09	(5.56)	***							-6.14	(7.11)	
高3	85.30	(5.40)	***							26.86	(6.93)	***
母親の教育												
短大・高専	24.67	(3.40)	***	15.17	(4.48)	**	15.26	(5.58)	**	42.93	(6.63)	***
大学	38.53	(5.18)	***	42.61	(6.82)	***	8.96	(8.50)		62.76	(10.17)	***
父親の教育												
大学	31.47	(3.43)	***	12.11	(4.63)	**	27.63	(5.53)	***	53.31	(6.68)	***
母親の週労働時間												
1～34 時間	-5.83	(3.66)		12.63	(4.72)	**	-10.20	(5.99)	+	-17.05	(7.28)	*
35～48 時間	-10.33	(4.15)	*	14.75	(5.53)	**	-3.26	(6.79)		-35.11	(8.09)	***
49 時間以上	-7.73	(6.14)		16.76	(8.36)	*	-3.89	(9.66)		-44.92	(12.28)	***
父親の週労働時間												
0～34 時間	10.15	(6.44)		12.86	(9.37)		-0.43	(10.61)		26.52	(11.78)	*
49～59 時間	2.81	(3.52)		-3.17	(4.75)		4.11	(5.69)		6.30	(6.87)	
60 時間	-0.46	(3.85)		5.38	(5.01)		-9.32	(6.16)		3.64	(7.87)	
年間世帯収入	0.03	(0.00)	***	0.01	(0.01)	+	0.03	(0.01)	***	0.05	(0.01)	***
居住地												
首都圏	7.43	(3.67)	*	5.99	(4.91)		18.07	(5.90)	**	-8.93	(7.28)	
中京圏	-1.86	(4.88)		-11.01	(6.37)	+	7.90	(7.93)		-11.66	(9.71)	
京阪神	0.32	(4.75)		7.23	(6.21)		3.53	(8.00)		-12.79	(9.13)	
土曜日	-452.05	(4.69)	***	-490.43	(6.79)	***	-450.8	(7.41)	***	-396.06	(8.96)	***
日曜日	-510.90	(4.92)	***	-509.45	(6.92)	***	-517.8	(7.84)	***	-478.81	(9.45)	***
休みの日	-185.32	(8.32)	***	-129.20	(10.12)	***	-208.8	(13.75)	***	-190.81	(17.61)	***
定数項	347.86	(6.32)	***	378.41	(7.58)	***	419.65	(9.78)	***	374.12	(11.39)	***
/sigma	220.09	(1.35)	***	156.62	(1.84)	***	212.69	(2.16)	***	255.60	(2.61)	***
N	24963			7423			8850			8690		
LR chi2(25)	17582			8106.7			6534			4301.4		
Prob > chi2	0			0			0			0		
Pseudo R2	0.0748			0.1275			0.0763			0.0504		
Log likelihood	-108658			-27731			-39559			-40561		
=												
left-censored	10171			3457			3436			3278		
uncensored	14792			3966			5414			5412		

注：表 1 と同じ。出所：『社会生活基本調査』調査票 A より推計。

表3 学校外学習時間の分析結果：トービット分析の係数と標準誤差

	宿題等			通塾			学校外学習時間		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差		係数	標準誤差	
誕生日	-3.55	(1.06)	**	-4.20	(3.43)		-3.63	(1.09)	**
男子	-17.11	(7.08)	*	-30.06	(23.11)		-19.63	(7.29)	**
きょうだい数	-14.58	(4.81)	**	16.13	(15.36)		-9.88	(4.95)	*
学年									
小6	2.03	(13.72)		115.93	(44.32)	**	16.19	(14.10)	
中1	32.14	(13.14)	*	72.66	(43.13)	+	40.56	(13.52)	**
中2	40.71	(14.07)	**	149.20	(43.63)	**	65.34	(14.39)	***
中3	89.41	(13.36)	***	283.14	(41.68)	***	140.39	(13.71)	***
高1	61.91	(14.07)	***	-200.89	(66.78)	**	54.28	(14.58)	***
高2	39.45	(14.40)	**	-61.19	(53.60)		33.57	(14.94)	*
高3	122.02	(12.93)	***	68.66	(44.09)		139.63	(13.37)	***
母親の教育									
短大・高専	25.88	(8.51)	**	74.75	(26.85)	**	32.66	(8.75)	***
大学	32.16	(13.26)	*	100.33	(41.35)	*	34.03	(13.66)	*
父親の教育									
大学	30.78	(9.07)	**	-11.31	(29.05)		28.93	(9.34)	**
母親の週労働時間									
1～34 時間	-17.19	(9.29)	+	-38.65	(27.90)		-24.50	(9.54)	*
35～48 時間	-8.95	(10.39)		-158.41	(34.83)	***	-24.82	(10.70)	*
49 時間以上	-22.95	(14.28)		-259.64	(57.72)	***	-46.45	(14.78)	**
父親の週労働時間									
0～34 時間	11.42	(13.22)		78.39	(39.27)	*	25.66	(13.57)	+
49～59 時間	-0.95	(8.78)		-39.34	(29.44)		-6.39	(9.07)	
60 時間	-8.40	(10.92)		52.70	(33.16)		7.58	(11.16)	
年間世帯収入	0.04	(0.01)	***	0.17	(0.04)	***	0.07	(0.01)	***
居住地									
首都圏	-11.59	(8.96)		14.46	(27.49)		-4.81	(9.18)	
中京圏	-12.36	(13.33)		-29.41	(44.69)		-10.82	(13.76)	
京阪神	35.23	(11.70)	**	5.17	(38.50)		30.55	(12.13)	*
土曜日	-104.08	(15.47)	***	-276.90	(46.42)	***	-78.09	(15.64)	***
日曜日	-37.53	(8.63)	***	-429.44	(38.00)	***	-30.62	(8.89)	**
休みの日	-134.50	(20.18)	***	-519.38	(142.27)	***	-171.13	(20.95)	***
2006 年調査ダミ	8.01	(7.44)		107.01	(24.37)	***	20.17	(7.64)	**
定数項	14.53	(17.15)		-477.11	(60.51)	***	-1.31	(17.68)	
/sigma	174.37	(3.31)		348.08	(18.56)		181.76	(3.33)	
N	2834			2834			2834		
LR chi2(25)	391.11			565.51			484.98		
Pseudo R2	0.0165			0.0996			0.0192		
Log likelihood =	-11675.9			-2555.62			-12384.4		
left-censored	1222			2562			1120		
uncensored	1612			272			1714		

注：表1と同じ。

出所：『社会生活基本調査』2001年、2006年の調査票Bより推計

II 部 政策分析

厚生労働科学研究費補助金(政策科学総合研究事業)
分担研究報告書

低所得者、生活困窮者の実態把握及び支援策の在り方に対する調査研究

「生活保護受給経験および被保護母子世帯の就業行動に関する研究」

研究分担者 山田篤裕 (慶應義塾大学経済学部)

研究要旨

本研究は生活保護受給経験に関する研究(第一研究)と被保護母子世帯の就業行動に関する研究(第二研究)の2つから成る。

第一研究では2011年に実施されたインターネット調査「生活保護受給経験に関する調査」を用い分析した。その結果、自立支援の在り方として保護開始前の段階において、家賃を補助するような住宅手当の充実および医療・介護サービス利用時負担の軽減が重要あること、就労への障壁として、いったん生活保護の受給が止められると、もう一度生活保護を受けるのに(受給を再開するのに)時間がかかること、次に生活保護を受けずに働く和生活が不安定になることなどが指摘されており、そもそも就労していても不安定な生活が背景にあること、さらに受給経験者と現在受給者はライフコース上で厳しい経験を積み重ねてきており、私的支援が期待できる人的ネットワークもかなり制約されていることが示された。また保護廃止がどれほど起こりやすいかは、保護開始理由が大きな影響を与えており、稼働所得減や離婚・死別の場合には、各々1年と3年で保護廃止の確率が相対的に急激に上がることが明らかにされた。

第二研究では、2009年12月に実施されたひとり親就労促進の廃止と母子加算の復活が、被保護母子世帯の母親の就業率にどのような影響を与えたのか、厚生労働省「平成21年度社会保障生計調査」個票を用いて分析した。具体的には、2009年12月の制度変更前後の母子世帯と児童のいる夫婦世帯の就業率を比較することによる差分の差により評価した。その結果、ひとり親就労促進費廃止と母子加算復活による複合効果の影響は、就業率に負の影響を与えた可能性があるが、統計的な有意水準は低く、また同時期の失業率の上昇を勘案すると定量的にも非常に小さいもの(－0.2%程度の就業率低下)であった。また就業率に負の影響を与えたとしても、社会厚生水準の観点からは問題とはならない可能性があり、就業率の上昇が社会的に望ましいかどうか自体について慎重な価値判断に関する留保が必要である。

A. 研究目的

本研究は生活保護受給経験に関する研究

(第一研究)と被保護母子世帯の就業行動に

関する研究(第二研究)の2つから成る。

第一研究の目的は、生活保護が廃止された後、どのような問題が生じているのか明らかにすることである。生活保護受給者については『被保護者全国一斉調査』や『社会保障生計調査』などの大規模な公的調査により把握されているものの、生活保護から退出後に、新たな生活問題が生じていないか、すなわち安定的な経済的自立が達成されたかについて、これまで必ずしも十分な調査研究が行われていない。そこで第一研究ではインターネット調査を利用し、生活保護を受給した経験をもつ人々の状況を明らかにし、自立支援の在り方等に関して示唆を得ることを目的とする。

第二研究の目的は、2009年12月に実施されたひとり親就労促進の廃止と母子加算の復活が、被保護母子世帯の母親の就業率にどのような影響を与えたのか明らかにすることを目的とする。2004年以降、児童のいる被保護世帯、とくに母子世帯に対しては、母子加算の廃止・復活、ひとり親就労促進費の導入・廃止など、さまざまな制度変更が行われてきた。しかしながら、そうした制度変更の影響に関し、定量的評価はこれまでほとんど行われていない。第二研究では厚生労働省『社会保障生計調査(平成21年度)』を用いることで、これらの制度変更が被保護母子世帯の母親の就業率に与えた影響を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

第一研究ではインターネット調査「生活保障に関する調査(以下、生活保障調査と略す)」を利用した。この調査は予備調査と本調査の二段階で行われた。まず、第一段階の予備調査は2011年2月上旬に実施された。インターネット調査会社のモニター400万人の中、対象

者年齢を20歳以上65歳未満とし、10.2万人に対して予備調査を行った。この10.2万人から、生活保護①非受給経験者、②受給経験者、③現在受給者をスクリーニングし、これら3つの類型について受給経験者と現在受給者を多く捕捉すべく、抽出率を調整した上で、調査対象者割当を行った。2011年4月に本調査を実施し、約2100サンプルの分析対象者を得た。受給したことはない者(以下、非経験者と略す)、かつて受給していたが、現在は受給していない者(以下、受給経験者と略す)、現在、受給している者(以下、現在受給者と略す)は、各々構成比で、24%、54%、22%となった。このデータを用い、①自立支援のあり方と就労の可能性、②ライフコース上の経験および人的ネットワーク、③生活保護制度に対する見方に関するクロス集計、ならびに④受給期間のハザード分析を行った。

第二研究では、厚生労働省「平成21年度社会保障生計調査」個票を利用した。ひとり親世帯就労促進費廃止と母子加算復活とが、被保護母子世帯の母親の就業率に与えた影響を評価するため、差分の差(Difference in Difference)の手法を用いる。具体的には、母子加算やひとり親世帯就労促進費の給付対象はひとり親世帯のみであり、他の児童のいる夫婦世帯では受給できないことを利用し、母子世帯と子どもがいる夫婦世帯の母親の就業率が、母子加算の段階的廃止・復活あるいはひとり親世帯就労促進の導入・廃止の前後でどのように変化(=差分)したのか、その差を比較する(=差分の差)ことで、制度変更の影響を検出する手法を採用する。このような手法を採用するため、分析対象サンプルは15歳以下の児童がいる夫婦世帯および15歳以下の児童がいる母子世帯、かつすべての期間について

て調査協力しているサンプル (Balanced Data) に限定した。

(倫理面への配慮)

第一研究・第二研究とも匿名データであり、個人情報(氏名等)や住所情報は一切記載されていない。また第一研究で実施されたインターネット調査では、調査協力は任意かつ中途放棄可能である。そのため、倫理面での問題は生じていない。

C. 研究結果

第一研究の分析結果では、就労への障壁として、いったん生活保護の受給が止められると、もう一度生活保護を受けるのに(受給を再開するのに)時間がかかること、次に生活保護を受けずに働くと生活が不安定になることなどが指摘されている。さらに受給経験者と現在受給者はライフコース上の厳しい経験を積み重ねてきており、私的支援が期待できる人的ネットワークもかなり制約されていることも示された。また、稼働所得減や離婚・死別による生活保護受給の場合には、各々受給開始から1年と3年で保護廃止の確率が急激に上がる。

第二研究の分析結果から、ひとり親就労促進費廃止と母子加算復活による複合効果の影響は、就業率に微小な負の影響を与えた可能性があるが、統計的な有意水準は低く、また定量的にも同時期の失業率の変動を勘案すると相対的に非常に小さいもの(-0.2%程度の就業率低下)である。

D. 考察

第一研究の分析結果から、自立支援の在り方として保護開始前の段階での、住宅手当の充実(家賃補助等)および医療・介護サービス

の自己負担軽減が重要ということが示唆された。とくに受給経験者は、子どもの進学や子どもにかかる生活費を補助するような奨学金や保育サービス充実、および職業紹介などの就労支援策の充実について、重要視する傾向にあることが示唆された。

第二研究の分析結果から、2009年12月に実施されたひとり親就労促進費廃止と母子加算復活による、母子世帯の母親の就業率への複合的影響は、限定的であることが示唆された。また制度変更の定量的評価が政策的に重要であるなら、多くの制度変更は4月施行なので、調査時期を4月開始でなく1月開始などとし、調査対象者の負担を勘案しつつ、2年継続調査とした方が望ましい可能性がある。

E. 結論

第一研究の結論として、保護廃止がどれほど起こりやすいかは、保護開始理由が大きな影響を与えている。しかし、就労により生活保護廃止に至ったとしても、不安定な生活となる可能性があること、受給経験者と現在受給者はライフコース上で厳しい経験を積み重ねてきており、私的支援が期待できる人的ネットワークもかなり制約されており、こうした保護廃止後に生活が不安定化した場合、私的支援の補完を期待できない可能性が高い。

第二研究の結論として、2009年12月に実施されたひとり親就労促進費廃止と母子加算復活による複合効果の影響は、限定的である。さらに、就業率に負の影響を与えたとしても、社会厚生水準の観点からは問題とはならない可能性があり、就業率の上昇が社会的に望ましいかどうか自体の判断について慎重な価値判断に関する留保が必要である。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

- ① 「生活保護受給経験に関する調査概要」、社会政策学会第123回大会・第2テーマ別分科会『生活保護受給「経験」者の実態と自立支援の政策評価』、2011年10月8日(京都大学、京都府)。
- ② 「低所得者、生活困窮者の実態把握及び支援策の在り方に対する調査研究」、子ども家庭福祉研究講演会『子どもの健康と社会福祉～安心して暮らせる社会のために～』、2012年2月14日(社会福祉法人恩賜財団母子愛育会・日本子ども家庭総合研究所、東京)。

G. 健康危険情報

なし

H. 知的財産権の出願・登録

なし

第7章:生活保護受給経験に関する調査概要¹

山田篤裕(慶應義塾大学経済学部)・駒村康平(慶應義塾大学経済学部)・
丸山桂(成蹊大学経済学部)・四方理人(関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構)

要旨

本稿では 2011 年に実施されたインターネット調査「生活保護受給経験に関する調査」を用い、過去に生活保護を受けた経験のある人々を主な対象とする調査結果の概要を紹介する。自立支援の在り方として単純集計結果から示唆されるのは、保護開始前の段階において、家賃を補助するような住宅手当の充実および医療サービスや介護サービス利用時負担の軽減が重要ということである。一方、受給経験者は、子どもの進学や子どもにかかる生活費を補助するような奨学金の充実と子どもがいても働けるような保育サービス充実、および職業紹介などの就労支援策の充実について、重要視する傾向にある。

また、就労への障壁として、いったん生活保護の受給が止められると、もう一度生活保護を受けるのに(受給を再開するのに)時間がかかること、次に生活保護を受けずに働く和生活が不安定になることなどが指摘されており、そもそも就労していても不安定な生活が背景にあることがうかがえた。さらにライフコースの中で受給経験者と現在受給者は厳しい経験を積み重ねてきており、私的支援が期待できる人的ネットワークもかなり制約されていることも示された。生活保護受給経験により、Stigma が軽減される傾向は観察されなかった。保護廃止がどれほど起こりやすいかは、保護開始理由が大きな影響を与えており、稼働所得減や離婚・死別の場合には、各々1年と3年で保護廃止の確率が相対的に急激に上がることが明らかにされた。また幼少期(小学校前)の受給経験は、むしろ保護受給期間を短くする傾向があることも示された。

1. はじめに

本稿では、2011 年に実施されたインターネット調査「生活保護受給経験に関する調査」を用い、過去に生活保護を受けた経験のある人々を主な対象とする調査結果概要を紹介する。

経済停滞や家族の変化を背景とし、近年生活保護受給者が増加し、また保護率も上昇している。このような状況において、自立支援プログラム導入を中心とした生活保護改革が行われてきた。しかし、日本の社会保障制度は、社会手当が不十分であるため、社会保険と生活保護との「隙間」が国際比較でみても相対的に大きく(駒村編 2010、埋橋・連合総合生活開発研究所編 2010 山田 2010)、もともと不利な状況に陥りやすい人々が生活保護を受けている場合には、自立後も再び生活上のさまざまな問題を抱えることが懸念される。

¹ 本稿は、社会政策学会 第 123 回(2011 年秋季)大会(京都大学吉田南総合館・共北 25 講義室)テーマ別分科会・第 2「生活保護受給『経験』者の実態と自立支援の政策評価」において報告された。

しかし生活保護受給者については、『被保護者全国一斉調査』などの大規模な公的調査により把握されているものの、生活保護から退出後に、新たな生活問題が生じていないか、すなわち安定的な経済的自立が達成されたのかどうかについて、これまで必ずしも十分な検討が行われてこなかった。その理由は、いくつかの貴重なケース・スタディーを除けば、大規模な公的データが存在しない、ということが最大の理由である。

そうした問題意識の下、生活保護を受給した経験をもつ人々の状況について、自立支援の在り方等に関して示唆を得るべく、インターネット調査を実施した。本稿では、その調査結果の概要を説明する。

2. 調査方法

(1) 調査対象者の概要

調査対象は、ネットマイル加盟サイトの約 1000 社から、ポイント・プログラムに参加している約 400 万人のモニターである。モニターのなりすまし防止策として、メールアドレスだけでなく、会員登録時の属性(氏名、年齢、住所、都道府県)を元にマッチングし、さらに仮会員登録時の IP アドレス取得などを行っている。

調査対象者情報の維持については、モニターが特典(ポイント)交換を行うタイミングで登録情報の更新を促したり、定期的(半年に一度)に属性情報更新を促すメールを配信したりすることで、不正登録を排除するようにしている。これと併せ、半期に一度、メール不達状態が一定回数以上続いた場合、プログラムから強制退会させる方針も取っている。加えて、特典交換や自社プロモーションにおいて不正モニター(重複登録)を発見する仕組みを保ち、不正モニターの発見と退会を常に実施している。

また同じモニターに対し、複数の調査が集中することを避けるため、スクリーニングした調査対象をさらにランダム抽出し、対象者にたいする調査の公開制限を行っている。さらに不良回答が一定回数続いた場合はアンケートに回答できないように管理されている。

以上のように調査対象となるモニターはかなり厳密に管理されている。しかし、パソコンを保有し、さらにインターネット接続できる環境にある者のみがインターネット調査対象となることもあり、国勢調査と比較するとモニターは下記のような特徴を持つ²。

- ①男女比に関し、男性が 55%と 6%ポイント高い。
- ②年齢構成比に関し、30 代、40 代が突出して高く、10 代以下、60 代以上が少ない。
- ③既婚・未婚比率はほぼ同じ。
- ④居住地に関し、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県在住が多い。
- ⑤同居人数に関し、2~4 人の割合が高い。

² インターネット調査を用いることによる従来型調査との差異について本多・本川(2005)が統御実験を行っている。それによれば、インターネット調査の回答者の特徴として、仕事や家庭を含め生活全体で充実感が低い、心の豊かさを好む傾向が弱い、平等社会より競争社会を好む、等の傾向が指摘されている。一方、生活満足度と他の変数との相関関係については唯一、他の変数との相関関係が一定していた。ただし統御群である従来型調査と、実験群であるインターネット調査は、調査時期が 3 年ずれていることにも注意が必要と思われる。

⑥常雇、臨時雇の割合が高い。

(2) 調査対象者の割当方法

本稿で用いられる「生活保障に関する調査(以下、生活保障調査と略す)」は予備調査と本調査の二段階で行われた。まず、第一段階の予備調査は 2011 年 2 月上旬に実施³された。先に述べたモニター400 万人の中、対象者年齢を 20 歳以上 65 歳未満とし、10.2 万人に対して予備調査を行った。この予備調査は、本稿で主な研究対象とした生活保護現在受給者あるいは受給経験者の数が相対的に少ないことが予想されたため、これらの対象者を重点的に抽出することが目的である。このように 10 万人を超えるような大規模なスクリーニングにより、相対的に低コストで目的とする調査対象者を絞り込めることが、インターネット調査を使用することの最大の利点である。

この 10.2 万人から、生活保護①非受給経験者、②受給経験者、③現在受給者をスクリーニングし、3 つの類型について受給経験者と現在受給者を多く捕捉すべく、抽出率を類型毎に変えて、調査対象者の割当を行った。具体的には表 1 のような割当を行い、2011 年 4 月に本調査を実施し、約 2100 サンプルの分析対象者を得た。受給したことはない者(以下、非経験者と略す)、かつて受給していたが、現在は受給していない者(以下、受給経験者と略す)、現在、受給している者(以下、現在受給者と略す)は、各々構成比で、24%、54%、22%となっている(表 1)。

[表 1] 「生活保障調査」対象者の割当

	予備調査		本調査	
	N	構成比(%)	N	構成比(%)
受給したことはない	99,416	97.7	506	23.7
かつて受給していたが、現在は受給していない	1,466	1.4	1,162	54.4
現在、受給している	865	0.9	468	21.9
Total	101,747	100.0	2,136	100.0

(3) 調査項目

「生活保障調査」における調査項目は 16 領域にわたり、具体的には主に表 2 の通りである。

³ 株式会社ネットマイルのプライバシーへの配慮については、「プライバシーポリシー」
[www.netmile.co.jp/privacy.html]を参照されたい(アクセス日 2011 年 9 月 25 日)。調査協力は任意かつ中途放棄可能であり、ネットマイル社からの納品時点で、氏名・住所等の個人情報はずべて秘匿化されている。

[表 2] 「生活保障調査」における調査内容

領域	内容
1 人的ネットワーク	家事、育児、金銭貸借、病気時の援助、金銭・仕事上のアドバイス等
2 対人関係	他者への信頼感等
3 ライフコース上の経験	貧困、借金返済、多重債務、暴力、両親の薬物依存・失業・離婚等
4 自分の中学時代の学業成績・課外活動・学校生活全般	相対的順位、部活動、塾・稽古事、いじめ経験、不登校、高校以降の進学状況とその理由、先生への信頼感等
5 長子の中学時代の学業成績・課外活動・学校生活全般	(同上)
6 自分が小学校時代に受けた躰・習慣	勉強、約束事、起床・就寝、朝食、テレビ等
7 長子が小学校時代に受けた躰・習慣	(同上)
8 現在の仕事	従業上の地位、就労日数・時間、従業員規模
9 資格	保有資格、取得希望資格
10 余暇時間の使い方	趣味、賭け事、飲酒、喫煙等
11 貯蓄・借金	毎月の貯金、取り崩し、借入先等
12 滞納経験	税金、社会保険料、光熱費、携帯料金、住宅ローン、家賃等
13 生活保護関係	期間、開始・廃止理由、制度に対する考え方、受給期間中の仕事、就労支援等
14 主観的時間割引率	予想失業率、傘携行時の予想降水確率、双曲時間割引等
15 本人属性	性別、年齢、学歴、世帯構成等、主観的健康感・幸福感
16 配偶者属性	学歴、従業上の地位等

3. 調査結果概要

(1) 回答者の基本属性

まず回答者の基本属性について確認する。性別については、男性比率が受給経験者で 6 割、現在受給者で 7 割と、非経験者の 5 割と比較して相対的に高くなっている(表 3)。

[表 3] 性別 (%)

性別	非経験者	受給経験者	現在受給者	合計
男性	49.0	58.7	67.3	58.3
女性	51.0	41.3	32.7	41.7

また、年齢階級についてみると、受給経験者、現在受給者で、非経験者より 30 代、40 代の比率が相対的に高くなっている一方、非経験者では 50 代と 60～64 歳の比率が高くなっている。また、受給経験者では、20 代の比率が低くなっている傾向がある(表 4)。

[表 4] 年齢階級 (%)

年代	非経験者	受給経験者	現在受給者	合計
20代	16.0	10.2	15.2	12.6
30代	24.3	30.1	34.2	29.6
40代	20.6	38.5	32.5	32.9
50代	23.7	16.9	14.7	18.0
60～64才	15.4	4.4	3.4	6.8
Total	100.0	100.0	100.0	100.0

次に配偶関係に注目すると、非経験者と比較して年齢階級が相対的に若い方に分布していることと関連し、受給経験者および現在受給者で結婚したことはない者の割合が高くなっている。また、現在受給者では、結婚している者が少ない一方、離婚・死別経験者が多くなっている(表 5)。

[表 5] 配偶関係 (%)

	非経験者	受給経験者	現在受給者
結婚している(事実婚を含む)	54.7	58.5	35.9
結婚したことはない	37.0	32.9	45.9
かつて結婚した経験があるが、離婚して現在は独身である	7.5	7.9	13.5
かつて結婚した経験があるが、死別により現在は独身である	0.8	0.7	4.7
Total	100.0	100.0	100.0

居住地域については、非経験者と比較して、受給経験者で北海道・東北地域、現在受給者では近畿地域の居住者の比率がやや高くなっている(表 6)。

[表 6] 居住地域 (%)

地区	非経験者	受給経験者	現在受給者
北海道・東北	8.5	11.7	7.9
関東	44.7	39.9	43.0
北陸・甲信越	3.6	4.0	4.5
東海	12.7	11.1	9.0
近畿	17.8	18.6	23.5
中国	4.9	4.6	4.3
四国	1.8	2.3	1.5
九州・沖縄	6.1	7.8	6.4
Total	100.0	100.0	100.0

また主観的健康感については、受給経験者と現在受給者で悪いとする者の割合が相対的に高くなっている。とくに現在受給者では最も悪い方のカテゴリーに 15%が分布している(表 7)。

[表 7] 主観的健康感 (%)

	非経験者	受給経験者	現在受給者	合計
良い	28.1	23.0	26.5	25.0
	29.3	23.8	15.6	23.3
	28.3	29.1	25.6	28.1
	12.7	19.3	17.1	17.2
悪い	1.8	4.9	15.2	6.4
Total	100.0	100.0	100.0	100.0

学歴については中学校卒業および高校(定時制)の割合が受給経験者と現在受給者で相対的に高く、専門学校卒業の割合が、非経験者、受給経験者、現在受給経験者の順に高くなっている。また、現在受給者で大学・大学院中退の割合が相対的に高くなっていることが注目される(表 8)。

[表 8] 学歴 (%)

あなたの最終学歴	非経験	受給経験	現在受給	合計
中学卒業	1.0	6.2	8.6	5.5
高校(全日制)中退	1.0	3.2	3.6	2.8
高校(全日制)卒業	41.3	32.9	22.0	32.5
高校(定時制)中退	0.2	2.0	1.5	1.5
高校(定時制)卒業	3.8	7.9	7.1	6.7
専門学校卒業	14.6	10.6	7.5	10.9
短期大学・高専中退	0.6	0.6	0.9	0.7
短期大学・高専卒業	8.5	5.4	6.6	6.4
大学・大学院卒業	27.1	26.5	26.3	26.6
大学・大学院中退	0.2	1.8	8.3	2.9
在学中	1.8	2.9	7.7	3.7
	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 既存統計との比較

次に既存統計との比較を行う。まず現在受給者については、生活保障調査の予備調査の各年齢階級における受給者比率を保護率として、被保護者全国一斉調査(基礎調査)と比較した(表 9)。相対的に生活保障調査では低い年齢階級(20-39歳)で保護率が相対的に高くなっており、高い年齢階級(60-64歳)で相対的に低くなっている傾向がある。20-64歳合計の保護率ではほぼ近い値を示している。ただし、比較した調査時点には2年の隔りがあることに留意する必要がある。

[表 9] 年齢階級別保護率(%)

	20-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	合計(20-64歳)
被保護者全国一斉調査(基礎調査) 2009年 (a)	0.47	0.93	1.43	1.93	0.97
生活保障調査(予備調査) 2011年 (b)	1.03	0.67	0.71	0.74	0.85
b ÷ a	2.17	0.72	0.50	0.38	0.88

出所:「生活保障調査」および国立社会保障・人口問題研究所(2011)所収の厚生労働省「被保護者全国一斉調査結果報告書(2009年7月1日現在)」。

受給経験者については大規模な公的統計が存在していない。そこで、既存の、研究目的で実施された調査と比較した。具体的には「社会生活調査(2009年)」を用いた。ここでは本稿での調査と比較可能にするため、20-64歳に対象年齢を絞り、また中学生の頃までの生活保護受給経験あり、という条件を掛け比較している(表 10)。その結果、2年の隔りはあるが、ほぼ似た数値が得られた。